

お 知 ら せ

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 当院は、厚生労働大臣の定める施設基準のうち、次の事項を東北厚生局長に届け出ております。
 - ・ 一般病棟 30 床 地域一般入院料 2 当病棟では、1 日に 7 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び 1 日に 2 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は、次のとおりです。
朝 8 時 45 分から夕方 4 時 45 分まで、看護職員 1 人当りの受持ち数は 10 人以内、
看護補助者 1 人当りの受持ち数は 10 人以内です。
夕方 4 時 45 分から朝 8 時 45 分まで、看護職員 1 人当りの受持ち数は 15 人以内です。
 - ・ 療養病棟 28 床 療養病棟入院料 2 当病棟では、1 日に 8 人以上の看護要員（看護師及び准看護師、看護補助者）が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は、次のとおりです。
朝 8 時 45 分から夕方 4 時 45 分まで、看護職員 1 人当りの受持ち数は 10 人以内、
看護補助者 1 人当りの受持ち数は 10 人以内です。
夕方 4 時 45 分から朝 8 時 45 分まで、看護職員 1 人当りの受持ち数は 28 人以内、
看護補助者 1 人当りの受持ち数は 28 人以内です。

○基本診療料

- | | |
|----------------|-------------|
| ・ 地域一般入院料 2 | ・ 療養病棟入院料 2 |
| ・ 看護補助加算 2 | ・ 療養環境加算 |
| ・ 療養病棟療養環境加算 2 | ・ 認知症ケア加算 3 |
| ・ 感染対策向上加算 2 | ・ 救急医療管理加算 |

- ・入退院支援加算 2
- ・診療録管理体制加算 3
- ・歯科外来診療感染対策加算 1
- ・データ提出加算
- ・歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準

○特掲診療料

- ・歯科治療時医療管理料
- ・運動器リハビリテーション (Ⅲ)
- ・呼吸器リハビリテーション (Ⅱ)
- ・歯科技工加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・CT撮影 (16 列以上 64 列未満のマルチスライスCT)
- ・遠隔画像診断
- ・こころの連携指導料 (Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- ・検体検査管理加算 (Ⅰ)
- ・歯周組織再生誘導手術
- ・がん治療連携指導料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・CAD/CAM冠
- ・酸素の購入単価

○その他

- ・入院時食事療養 (Ⅰ) (管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。)

○選定療養

- ・う蝕に罹患している患者の指導管理料 (消費税込)
フッ化物局所応用 (1 口腔 1 回につき) 1,100 円 小窩裂溝填塞 (1 歯につき) 1,100 円

3. 当院では、入院の際に医師をはじめ関係職員が共同で、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束についての基準を満たしております。
4. 当院においては、患者さん負担による付き添い看護は認められておりません。
5. 個室利用の患者さんについては、1日につき下記の差額料金をいただきます（消費税込）。
1床室A：3,300円（12号室、13号室、15号室） 1床室B：2,200円（16号室、17号室）
6. 入院時、病衣の利用される場合は1日55円（消費税込）いただきます。
7. 当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、医科の領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書には使用した薬剤の名称や、行われた検査の名称が記載されますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。また明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。
8. 保険外診療については自費料金としていただきます（消費税込）。
 - ・紙おむつ類 198円
 - ・健康診断各種
 - ・診察券 再発行代 110円
 - ・診断書等文書各種

その他詳しいことは、受付・会計窓口でお尋ねください。この掲示は厚生労働大臣の定める掲示事項です。

国民健康保険川崎病院長